

砂川市庁舎建設基本計画 参考資料

資料 1：砂川市庁舎建設検討審議会条例

資料 2：砂川市庁舎建設検討審議会委員名簿

資料 3：砂川市庁舎建設検討経過

資料 4：審議会ワーキング・市民ワークショップ開催状況

資料 5：審議会ワーキング・市民ワークショップの検討経緯

資料 6：答申書

砂川市庁舎建設検討審議会条例

(設置)

第1条 本市の庁舎建設に関し必要な事項を調査審議するため、砂川市庁舎建設検討審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議を行い、その結果を市長に答申するものとする。

- (1) 庁舎建設の基本構想に関する事。
- (2) 庁舎建設の基本計画に関する事。
- (3) その他庁舎建設に必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内各種団体を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する市長の諮問に対する最終的な答申が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴き、又は関係者に対し資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部庁舎建設推進課において行う。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

砂川市庁舎建設検討審議会 委員名簿

区 分	氏 名	団 体 名	役 職
1号委員 (学識経験者)	小 篠 隆 生	北海道大学准教授	会 長
2号委員 (団体代表者)	池 内 一 也	砂川青年会議所	
	石 家 裕 二	砂川観光協会	
	伊 藤 達 寛	砂川地区連合会	
	大 橋 俊 彦	砂川市身体障害者福祉協会	
	岡 本 昌 昭	砂川市町内会連合会	
	小 関 徹	砂川市社会福祉協議会	副会長
	佐々木 孝一	新砂川農業協同組合	
	鈴木 日出男	砂川市老人クラブ連合会	
	瀬 戸 敏 子	砂川市民生児童委員協議会	
	其 田 勝 利	砂川商工会議所	
	田 村 英 規	砂川市PTA連合会	
	広 庭 里 美	砂川商店会連合会	
	堀 松 伸 行	砂川市子ども会育成団体連絡協議会	
3号委員 (公募市民)	有 澤 洋	公募委員	
	熊 谷 仁 美	公募委員	
	小 菅 真 千 子	公募委員	
	佐 藤 和 男	公募委員	
	杉 浦 圭 輔	公募委員	
	坪 江 利 香	公募委員	

(五十音順・敬称略)

砂川市庁舎建設 検討経過

年 月 日	事 項
平成27年 8月28日	庁舎整備検討委員会を設置 庁舎整備に関し、市民の意見を聴くため、市民委員16名により構成された庁舎整備検討委員会を設置
	第1回庁舎整備検討委員会 市庁舎の現状（修繕の状況）などについて
9月18日	第2回庁舎整備検討委員会 現庁舎の光熱水費の推移及び庁舎の整備手法について
10月16日	第3回庁舎整備検討委員会 現状の職員数や建設場所と市有地の状況について
11月11日	第4回庁舎整備検討委員会 市内各施設の状況及び市内中心部の状況について
11月25日	第5回庁舎整備検討委員会 市長へ提出する意見書について
	庁舎整備検討委員会より意見書を提出 平成27年8月から計5回にわたり意見を伺い、市庁舎整備に関する意見書を市長へ提出
平成28年 4月20日	庁舎建設庁内検討委員会を設置 庁舎建設にあたり調査・検討を行うため副市長及び部長職による庁内検討委員会を設置
8月19日 ～9月2日	市民アンケートの実施 満18歳以上の市民2,000人を対象に砂川市庁舎建設基本構想の策定に係るアンケート調査を実施（回収：963件）
10月12日	第1回庁舎建設庁内検討委員会 これまでの検討経過及び第1回審議会の内容について協議
10月20日	庁舎建設検討審議会を設置 市長の諮問を受け、庁舎建設基本構想及び基本計画に関する事項を審議するため、学識経験者や市内各団体、公募市民20名で構成された砂川市庁舎建設検討審議会を設置
	第1回庁舎建設検討審議会 審議会のスケジュール及び現庁舎の現状と課題や庁舎整備の必要性、建設候補地などについて協議
11月10日	第2回庁舎建設庁内検討委員会 第2回審議会の内容及び複合施設の検討について協議

年 月 日	事 項
11月17日	第2回庁舎建設検討審議会 庁舎建設に向けた基本的な考え方や新庁舎の想定規模について協議
12月 8日	市議会による議会施設等検討会の設置 新庁舎における議会機能について協議するため、市議会において検討会を設置
12月15日	第3回庁舎建設庁内検討委員会 第3回審議会の内容について協議
12月21日	第3回庁舎建設検討審議会 新庁舎の複合化や建設場所に関わる防災拠点や建設候補地の比較、財政負担について協議
平成29年 1月18日	第1回検討審議会ワーキング会議 建設候補地について検討するため、審議会委員7名によるワーキング会議を開催
1月19日	第4回庁舎建設庁内検討委員会 第4回審議会の内容について協議
1月26日	第4回庁舎建設検討審議会 財政措置や事業スケジュール、建設場所について協議
2月14日	市議会連合審査会 庁舎建設基本構想（策定中）の内容について審査するため、総務文教委員会、社会経済委員会連合審査会を開催
2月19日	第5回庁舎建設庁内検討委員会 第5回審議会の内容について協議
2月22日	第5回庁舎建設検討審議会 基本構想の答申案について協議
3月16日	第6回庁舎建設庁内検討委員会 第6回審議会の内容及び庁内ワーキング会議について協議
3月23日	庁内のワーキング会議を設置 新庁舎の機能等の具体的な整備方針を検討するため、総務、窓口、防災、情報など各担当によるワーキング会議を設置
3月24日	第6回庁舎建設検討審議会 基本構想（答申）の内容について協議
	庁舎建設検討審議会より「砂川市庁舎建設基本構想」を答申 平成28年10月から計6回にわたり基本構想について協議し、取りまとめた「砂川市庁舎建設基本構想」を市長へ答申
3月30日	「砂川市庁舎建設基本構想（案）」を策定 審議会より答申を受けた内容を踏まえて基本構想（案）を策定
4月 1日 ～4月30日	市民意見を募集（パブリックコメント） 「砂川市庁舎建設基本構想（案）」に対する市民意見を募集

年 月 日	事 項
4月19日	第2回審議会ワーキング会議 基本構想で検討課題としていた市民交流スペースや周辺施設との連携などについて、検討するため審議会委員6名によるワーキングを開催
5月 9日	市議会連合審査会 庁舎建設基本構想（案）の内容を審査するため、総務文教委員会、社会経済委員会連合審査会を開催
5月18日	「砂川市庁舎建設基本構想」を策定 審議会からの答申や市民意見を踏まえ、基本構想を策定
5月31日	第1回市民ワークショップ 「市民に親しまれる市庁舎づくり」をテーマに市民21名参加のもと、ワークショップを開催
6月 6日	第7回庁舎建設庁内検討委員会 基本計画の策定スケジュール及び第7回審議会の内容について協議
6月23日	第8回庁舎建設庁内検討委員会 第7回審議会及び第8回審議会の内容について協議
6月27日	庁舎建設検討審議会先進地視察 審議会委員12名の参加により、岩内町役場庁舎（平成27年度建設）を視察
7月 4日	第7回庁舎建設検討審議会 基本計画に関する答申に向けた審議スケジュールや公民館南側敷地を含めた配置計画を進めることなどを協議
7月20日	第9回庁舎建設庁内検討委員会 第8回審議会及び第9回審議会の内容について協議
7月28日	第8回庁舎建設検討審議会 新庁舎の導入機能及び庁舎配置計画について協議
8月 8日	第2回市民ワークショップ 「市民交流スペースの具体的な機能」や「空間イメージ」をテーマに市民15名参加のもとワークショップを開催
8月21日	第10回庁舎建設庁内検討委員会 第9回審議会及び第10回審議会の内容について協議
8月28日	第9回庁舎建設検討審議会 新庁舎の導入機能及び施設計画について協議
9月12日	議会施設等検討会より報告 議会施設等検討会より新庁舎における議会機能の検討結果を受理
9月20日	第11回庁舎建設庁内検討委員会 第10回審議会及び第11回審議会の内容について協議

年 月 日	事 項
9月28日	第10回庁舎建設検討審議会 新庁舎の導入機能、構造計画及び事業計画について協議
10月 4日	第12回庁舎建設庁内検討委員会 第11回審議会及び審議会の答申案の内容について協議
10月11日	第11回庁舎建設検討審議会 基本計画の答申案について協議
10月18日	第13回庁舎建設庁内検討委員会 審議会の答申の内容について協議
10月25日	第12回庁舎建設検討審議会 基本計画（答申）の内容について協議
10月25日	庁舎建設検討審議会より「砂川市庁舎建設基本計画」を答申 平成29年7月から計6回にわたり基本計画について協議し、取りまとめた「砂川市庁舎建設基本計画」を市長へ答申
10月27日	第14回庁舎建設庁内検討委員会 基本計画（案）の内容について協議
10月30日	「砂川市庁舎建設基本計画（案）」の策定 審議会より答申を受けた内容を踏まえて基本計画（案）を策定
11月 1日 ～11月30日	市民意見を募集（パブリックコメント） 「砂川市庁舎建設基本計画（案）」に対する市民意見を募集
11月13日	市議会連合審査会 庁舎建設基本計画（案）の内容を審査するため、総務文教委員会、社会経済委員会連合審査会を開催
11月27日 ～11月29日	庁舎建設に関する市民説明会 「砂川市庁舎建設基本計画（案）」の内容について、市民30名参加のもと市内3ヶ所で市民説明会を開催
12月 8日	「砂川市庁舎建設基本計画」を策定 審議会からの答申や市民意見を踏まえ、基本計画を策定

審議会ワーキング・市民ワークショップ開催状況

1. 審議会ワーキング

基本構想において今後の検討課題として挙げられた項目等について検討するために開催

日 時 平成29年4月19日 18時～20時
場 所 公民館 1階 ラウンジ
参加人数 審議会委員 6名



・ワーキングテーマ

基本構想における今後の検討課題について

- ① 市民が気軽に立ち寄り交流できるスペースや市民のふれあいの場として親しまれる庁舎機能について
- ② 隣接している公民館・図書館機能との役割分担について

2. 市民ワークショップ

庁舎建設について、市民から広く意見をいただき基本計画策定の参考とするために開催

●第1回市民ワークショップ

日 時 平成29年5月31日 18時～20時
場 所 地域交流センターゆう ミニホール
参加人数 21名



・ワークショップテーマ

「市民に親しまれる市庁舎づくり」

- ① 市民が利用するスペースについて
- ② 便利で利用しやすい環境について

●第2回ワークショップ

日 時 平成29年8月8日 18時～20時
場 所 地域交流センターゆう ミニホール
参加人数 15名

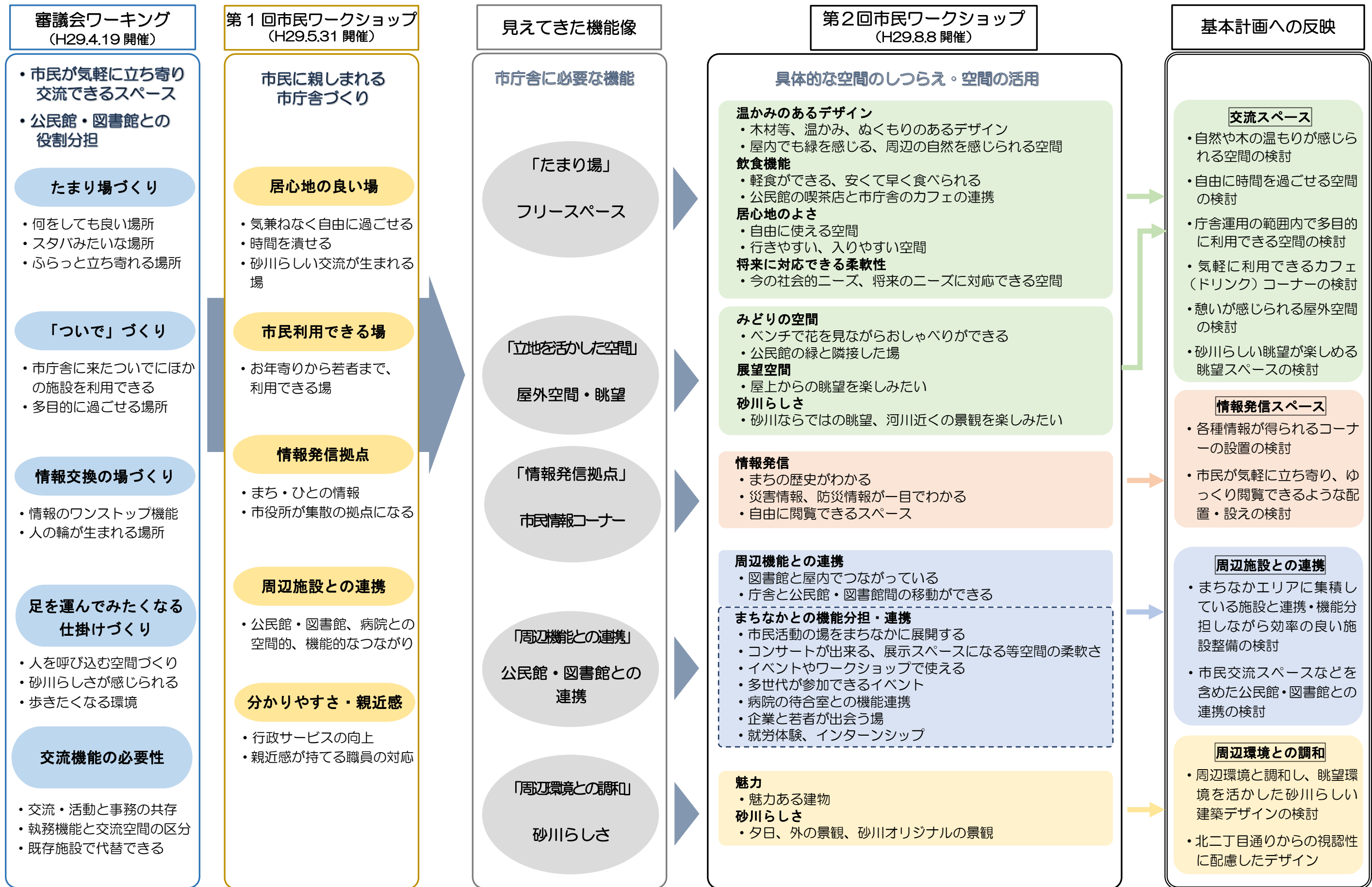


・ワークショップテーマ

「新庁舎が市民に身近になるための場づくり」

- ① 市民交流スペースの空間のイメージ
- ② 市民交流スペースの活用のイメージ

■ 審議会ワーキング・市民ワークショップの検討経緯



平成 29 年 10 月 25 日

砂川市長 善岡雅文様

砂川市庁舎建設検討審議会

会長 小篠隆生



砂川市庁舎建設基本計画について（答申）

砂川市庁舎建設検討審議会は、平成 28 年 10 月 20 日に砂川市庁舎建設基本構想及び砂川市庁舎建設基本計画の内容に関し諮問を受け、基本計画については、平成 29 年 7 月 4 日から計 6 回にわたり審議会を開催し、議論を重ねてまいりました。

この度、審議会として基本計画に盛り込む新庁舎の導入機能、施設計画の整備方針及び事業計画について、取りまとめることができましたので、別冊のとおり答申いたします。

審議にあたりましては、先進自治体への視察及び市民ワークショップの意見を参考にしました。

本答申の内容が庁舎建設に可能な限り反映され、質の高い市民サービスの提供や防災対策の拠点としての機能を担い、市民の安全・安心を確保するとともに、市民に親しまれる庁舎の実現に向けて整備を推進されることを期待します。